

第3期長浜市多文化共生のまちづくり指針行動計画における具体的な取組施策一覧

資料2

評価指標A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
（1）心がつながるコミュニケーション支援													
①情報の多言語化													
1	多言語情報の発信	①多言語市ホームページの掲載	外国人市民に重要な情報を抜粋し、ポルトガル語・スペイン語・英語・やさしい日本語で掲載している。	→	→	→	→	→	ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、やさしい日本語での情報を掲載する。	自動翻訳機能により、10か国語に対応。 重要な情報は、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語に個別翻訳をしたうえで市ホームページに掲載。	B		市民活躍課、秘書広報課
		②多言語Facebookフォロワー数をポルトガル語1200人、スペイン語350人、英語500人とする。	くらしの情報やイベント情報等をポルトガル語・スペイン語・英語で情報提供している。 フォロワー数：ポルトガル語1066人、スペイン語283人、英語382人	→	→	→	→	→	多言語Facebookで各種情報を発信する。 フォロワー数をポルトガル語 1120人、スペイン語310人、ベトナム語100人、英語420人とする。	令和6年度からベトナム語のFacebookページを新設した。 フォロワー数(R7.3月現在)：ポルトガル語 1,162人、スペイン語 319人、英語 424人、ベトナム語 13人	B		市民活躍課、秘書広報課
		③メール配信サービス登録件数をポルトガル語500件、スペイン語250件、英語180件とする。	ポルトガル語、スペイン語、英語によるメール配信サービスにより、行政情報や災害情報等を配信している。 外国人市民が転入した時に、当サービスを周知し、登録促進を図っている。 メール配信登録件数：ポルトガル語330件、スペイン語173件、英語99件	→	→	→	→	→	メール配信登録件数、LINE友達登録者数を合計ポルトガル語350人、スペイン語200人、英語140人とする。 ベトナム語について、新規対応を検討する。	メール配信登録件数、LINE友達登録者数（R7.3月現在）の合計は、ポルトガル語346人、スペイン語132人、英語156人 ベトナム語の新規対応を関係課と検討中。	B		市民活躍課
		④外国語版広報紙の発行	広報ながはまから、外国人市民に必要な情報を抜粋し、ポルトガル語版（900部/月）・スペイン語版（390部/月）の外国語版広報誌を市内事業所や自治会等に配布するとともに、市ホームページに掲載している。	→	→	→	→	→	ポルトガル語版・スペイン語版について、継続して情報提供を行う。 ベトナム語、英語について新規対応を検討する。	ポルトガル語版・スペイン語版について、継続して情報提供を行った。 ベトナム語版については、令和7年度から対応する予定。	B		秘書広報課、市民活躍課
		⑤新規言語での情報発信の検討・拡充	ベトナム語等人口が増えている言語への情報発信手段が不十分。	検討	拡充	→	→	→	需要が高いベトナム語について市ホームページの翻訳を進める。	ベトナム語について、ポルトガル語、スペイン語、英語と同様に市ホームページ内に専用コンテンツを作成して情報を発信した。	A		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス、秘書広報課
2	パンフレット・チラシ・書類等の多言語化	①ごみの分別収集の案内を多言語で作成し、配布する。	自治会や希望者等に対し、こほくる～（概要版）のポルトガル語・スペイン語・英語・中国語版・ベトナム語版を配布し、ごみの分け方・出し方について啓発した。	→	→	→	→	→	自治会や希望者等に対し、こほくる～（概要版）のポルトガル語・スペイン語・英語・中国語版・ベトナム語版を配布する。	自治会や希望者等に対し、こほくる～（概要版）のポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語を配布し、ごみの分別について啓発した。また、出前講座に参加された外国人に啓発資料を配布した。	B		環境保全課、市民活躍課
		②市営住宅の施設案内、募集案内を多言語で作成する、入居者生活ガイドを必要に応じて多言語で作成し、個別配布する。	①入居者募集案内の外国語（ポルトガル、スペイン、英語）版を作成した。 ②入居者のしおりの他、抽選会開催案内の外国語版（ポルトガル）を作成し、個別配布した。	→	→	→	→	→	①入居者募集案内の外国語（ポルトガル、スペイン、英語）版を作成する。 ②現行の入居者のしおりの外国語版（R6.4現在ポ・ス・英の入居者あり）を作成し戸別配布する。	①入居者募集案内の外国語（ポルトガル、スペイン、英語）版を作成した。 ②入居者のしおりの外国語版は作成を見送った。（令和7年度中に作成予定）	C		住宅課、市民活躍課
		③多言語の各種健康診査質問票・問診票、予防接種予診票を作成・利用する。	ポルトガル語、スペイン語の各種健康診査質問票・問診票を利用した。 また、事業により新たな言語版は必要に応じて作成した。	→	→	→	→	→	ポルトガル語、スペイン語の各種健康診査質問票・問診票の利用。乳幼児健診関係はベトナム語・英語も作成中のため完成後利用していく。また、制度改正等に応じて既存版を修正し活用する。	ポルトガル語、スペイン語の各種健康診査質問票・問診票を利用した。 乳幼児健診関係は、新たにベトナム語・英語を作成し利用した。	B		健康推進課、市民活躍課
		④希望に応じて、多言語母子手帳を発行する。 対応言語：ポルトガル語、英語、タガログ語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語	多言語母子手帳を発行した（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語）。 発行はなかったが準備した（英語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、ネパール語）。	→	→	→	→	→	多言語母子手帳を発行する。新たな言語版は必要に応じて、作成する。	・多言語母子手帳を必要な方へ発行した。（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、中国語、タイ語） ・発行はなかったが作成済み（ハングル語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語）	B		健康推進課、市民活躍課
		⑤安心して子育てできる環境整備のため、子育てに関する情報媒体の多言語対応を行う。	「ながはま子育て応援ナビ」のポルトガル語の翻訳を進めている。 こども家庭支援課発信の「ながまるキッズ！」に掲載する情報について、重要と思われるものについてはポルトガル語対応を行っている。	→	→	→	→	→	長浜子育て応援ナビのポルトガル語版を作成し、市ホームページ等で周知する。 子育てに関するアプリを新たに導入し、多言語対応をすすめる。	長浜子育て応援ナビのポルトガル語版を作成し、市ホームページ等で周知した。 放課後児童クラブのチラシ等のポルトガル語翻訳を行った。 令和6年10月から多言語対応の子育て・健康応援アプリ「ながスマ」を導入した。	B		こども家庭支援課、市民活躍課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
3	くらしのガイドブック 等外国人市民に必要な 文書等の作成・配布	①継続してポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語の6言語で作成し、希望者に配布する。R5に概要版を作成する。	ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語で作成、配布した。	→	→	→	→	→	内容を更新し、くらしのガイドブックの概要版を作成する。	くらしのガイドブックの内容を更新した。概要版は作成中。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス
		②担当課窓口で多言語によるリーフレット等を用いて、国民健康保険・国民年金・福祉医療・介護制度について周知し、制度利用の促進を図る。	多言語リーフレットにより、各種医療制度を周知するとともに、各種通知を翻訳し、わかりやすい案内を行った。	→	→	→	→	→	令和5年度に作成した複数言語版の「高齢者の相談窓口のチラシ」について、関係機関への設置、相談時の活用を進める（長寿推進課） 多言語リーフレットを作成し、また、必要に応じて通訳を介し、医療・年金制度等を周知する。（保険年金課）	「高齢者の相談窓口のチラシ」を、包括支援センターや市窓口において、相談時の活用を行っている。（長寿推進課） 多言語リーフレットにより、各種制度の周知をするとともに、外国人からの問合せ対応には『やさしい日本語』を用い、必要に応じ、通訳を介して案内を行った。（介護保険課、保険年金課）	B		保険年金課、介護保険課、長寿推進課、市民活躍課
4	通訳・翻訳サービスの確保	①通訳・翻訳者配置数合計26人を維持する。	市民課：ポルトガル語1人 滞納整理課：ポルトガル語1人 こども家庭支援課：ポルトガル語2人（フルタイム1人、パートタイム1人） 社会福祉課：ポルトガル語1人 幼児課：ポルトガル語4人（幼児課1名、北保育園1名、さくらんぼ保育園1名、あざい認定こども園（とらひめ認定こども園兼任）1名） 健康推進課：スペイン／ポルトガル語1人 ワクチン推進室：ポルトガル語1人 教育指導課：ポルトガル語6人、スペイン語3人、タガログ語1人、中国語1人 市民活躍課：ポルトガル語2人、スペイン語1人、英語1人（パートタイム） 合計26人の通訳・翻訳者を配置した。	→	→	→	→	→	市民課：ポルトガル語1人 滞納整理課：ポルトガル語1人 こども家庭支援課：ポルトガル語2人（うち1人は放課後児童クラブ運営室） 健康推進課：スペイン／ポルトガル語1人 幼児課：ポルトガル語4人（幼児課1名、北保育園1名、さくらんぼ保育園1名、あざい認定こども園（とらひめ認定こども園兼任）1名）を継続して配置する。 スペイン語1人、中国語1人、英語・タガログ語1人、ベトナム語1人を10園（スペイン語1園、中国語4園、英タガログ語4園、ベトナム語1園）に派遣し通訳・通訳支援を行う。 市民活躍課：ポルトガル語2人、スペイン語1人、英語1人（パートタイム）、ベトナム語1人（パートタイム） 教育指導課：ポルトガル語5人、スペイン語3人、タガログ語1人、ベトナム語1人 合計28人を配置	◆市民課：ポルトガル語1人 ◆滞納整理課：ポルトガル語1人 ◆こども家庭支援課：ポルトガル語2人（うち1人は放課後児童クラブ運営室） ◆健康推進課：スペイン／ポルトガル語1人 ◆幼児課：ポルトガル語4人（幼児課1名、北保育園1名、さくらんぼ保育園1名、あざい認定こども園（とらひめ認定こども園兼任）1名）を継続して配置する。 スペイン語1人、中国語1人、英語・タガログ語1人、ベトナム語1人を10園（スペイン語1園、中国語4園、英タガログ語4園、ベトナム語1園）に派遣し通訳・通訳支援を行う。 ◆市民活躍課：ポルトガル語2人、スペイン語1人、英語1人、ベトナム語1人 ◆教育指導課：ポルトガル語5人、スペイン語3人、タガログ語1人、ベトナム語1人 合計28人を配置	B		関係課（市民課、滞納整理課、こども家庭支援課、健康推進課、幼児課、市民活躍課、教育指導課）
		②通訳員を対象とした研修会・情報交換会を年2回開催する。	通訳兼保育支援員による通訳連絡会を年間2回実施し、情報交換や入所手続きについての確認等を行った。 庁内通訳者研修を1回開催した。	→	→	→	→	→	庁内通訳者研修を2回以上開催する。	庁内通訳者研修会を1回開催した。（R6.7.16）	C		市民活躍課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
② I C Tを活用したコミュニケーション促進の取組													
5	SNS等を活用したネットワークづくりの促進	R5年度に使用するＳＮＳや利用方法等について検討する。	情報発信のツールとしてＳＮＳを活用しているが、情報共有の場としては活用できていない。	検討	実施	→	→	→	円卓会議などでＳＮＳの活用について外国人市民等からの意見を集める。	公式インスタグラムを中心に情報発信を行った。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
6	タブレット遠隔通訳・機械通訳ツールの活用	①令和9(2027)年度のタブレット遠隔通訳の利用分数を1,200分とする。	タブレット遠隔通訳や、機械通訳ツールを用い、70か国語に対応している。利用分数：257分	→	→	→	→	→	タブレット遠隔通訳を活用し、令和6年度の利用分数を500分以上とする。	令和6年度 合計利用時間（分）：913分（令和5年度度実績：901分）	A		市民活躍課、関係課
		②機械通訳ツールを継続して導入し、多言語での相談等を受ける体制を整える。	機械通訳ツールの配置：滞納整理課、幼児課、子ども家庭支援課、市民活躍課、教育指導課、市民課、社会福祉課、健康推進課、北部振興局	→	→	→	→	→	ポケトークなどの機械通訳ツールを必要な部署に配置する。 入管庁の電話通訳事業を周知し、各窓口で多言語で相談を受けられる体制を整える。	ポケトークの配置に加え、前年度に引き続き、19言語対応の電話通訳サービス（出入国在留管理庁通訳支援事業）を活用した。 電話通訳登録窓口：13か所（令和5年度から10か所増加）	A		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
③日本語や日本文化が学習できる環境づくり													
7	外国人市民のための日本語教室	①長浜ユネスコ協会②NPO法人長浜市民国際交流協会の日本語教室のべ参加者数を550人とする。	【長浜ユネスコ協会】のべ参加人数：227人 【NPO法人長浜市民国際交流協会】のべ参加人数：120人	→	→	→	→	→	継続して日本語教室を実施する。のべ参加者数を400人とする。	① 長浜ユネスコ協会 延べ参加者数は660名。 技能実習生が増えてきたほか、小学生含め幅広い年齢層からの参加者があった。 ② NPO法人長浜市民国際交流協会 延べ参加者数は1,218名。 【内訳】 ・個別日本語教室 160名 ・日本語能力試験勉強会 178名 ・企業向け日本語教室 880名	A	長浜ユネスコ協会、NPO法人長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
		③外国人就労・定着支援研修について、各種情報ツール（市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等）を利用して啓発する。	令和3（2021）年度受講者数（長浜会場）：37人	→	→	→	→	→	外国人就労・定着支援研修について、各種情報ツール（市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook等）を利用して啓発する。	外国人就労・定着支援研修について、市Facebookや窓口で周知した。 長浜会場受講者数： 第1日程：定員20名に対し、受講者17名（申込27名） 第2日程：定員20名に対し、受講者19名（申込28名）	B	ハローワーク長浜	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
		④インターネットを利用して日本語が学習できる環境整備を検討する。	インターネットを利用した日本語教室の開催について検討できていない。	検討	→	→	→	→	ユネスコ協会、長浜市民国際交流協会の日本語教室で、インターネットを活用した教室の需要についてリサーチする。	ユネスコ協会、長浜市民国際交流協会ともにオンラインでの日本語教室は実施されていない。 【理由】 ボランティア講師、生徒とともに通信環境が整っていないのと機器に不慣れであるため。 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスのWi-Fi環境を活用したオンラインでの日本語教室については、引き続き検討を促す。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
8	日本語指導ボランティアの確保と育成	①NPO法人長浜市民国際交流協会②長浜ユネスコ協会の日本語指導のボランティア数を合計80人とする。	NPO法人長浜市民国際交流協会ボランティアバンク登録者制度の日本語指導ボランティア登録数：49人 長浜ユネスコ協会の日本語指導ボランティア数：10人	→	→	→	→	→	①指導ボランティアが増えるよう継続して募集を行う。	①NPO法人長浜市民国際交流協会 活動中の指導ボランティア10名に加え、令和6年度中に新たに5名増えた。（日本語能力試験サポート：新規4名、その他新規申込：1名） 交流事業での呼びかけと、つながる広場、日本語ボランティア交流会で募集を行った。 ②長浜ユネスコ協会 年間実11名の講師が水曜日と土曜日に分かれて活動中、令和6年度中に新たに5名の見学者があった。	A	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
		③指導者養成講座や研修を年1回開催する。	日本語指導者養成講座や研修を開催していない。	実施	→	→	→	→	県内の他市町が開催する日本語指導者養成講座及び講習等への参加を案内するとともに、当施設としても日本語指導者養成講座の開催を検討する。	県内の他市町が開催する日本語指導者養成講座及び講習等への参加を案内した。 また、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスでのイベント開催時に外国人への日本語指導に役立つやさしい日本語教室を開催した。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
9	日常生活体験事業	開催を4種類以上とし、参加者数を100人とする。	NPO法人長浜市民国際交流協会が日本文化・日常生活を体験できる教室を開催している。 8回開催、参加者数78人	→	→	→	→	→	NPO法人長浜市民国際交流協会主催の日本語教室や日常体験(田植え、その他季節の行事等)講座の運営に協力するとともに、GEO主体で茶道体験講座の開催を企画する。	NPO法人長浜市民国際交流協会主催の日本語教室や日常体験(田植え、その他季節の行事等)講座の運営に協力した。また、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスで茶道体験講座（R6.10.13）を実施した。参加者20名	A	NPO法人長浜市民国際交流協会、ボランティア等	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
④地域におけるやさしい日本語の普及													
10	やさしい日本語講座の開催	①市民やさしい日本語協力施設・店舗を対象とした「やさしい日本語」講座を年に1回実施する。	外国人市民とのコミュニケーションツールの一つとしての「やさしい日本語」を普及するため、広報ながはま等を活用して周知している。	→	→	→	→	→	市民、事業者対象のやさしい日本語講座を開催する。	やさしい日本語講座（R6.8.3）、市民対象やさしい日本語でまち歩きイベント(R6.11.9)、事業者対象やさしい日本語セミナー(R7.1.17)を開催した。	A	NPO法人長浜市民国際交流協会、企業、事業所等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
		②市窓口担当職員を主に対象とした「やさしい日本語」職場研修を年に1回実施する。	職員を対象とした研修を年に1回実施している。	→	→	→	→	→	やさしい日本語職員研修を年1回実施する。	新規採用職員を対象として、やさしい日本語職員研修を実施した。受講者24名（R6.10.23実施）	B		市民活躍課、人事課
		③自治会・学校などを対象に「やさしい日本語」行政出前講座を年に3回以上実施する。	多文化共生、やさしい日本語の行政出前講座実施回数：5回	→	→	→	→	→	やさしい日本語行政出前講座を年3回以上実施する。	やさしい日本語行政出前講座を3回実施した。（高校、企業、小学校 各1回） その他、多文化共生イベント時に市民向けやさしい日本語講座を実施した。	A		市民活躍課
11	やさしい日本語協力施設・店舗の拡大	①手引きや啓発バッジ、ステッカー等の啓発品を配布し、啓発を行う。	やさしい日本語協力店を募り、啓発品などを配布し普及活動を行った。	→	→	→	→	→	大学や商工会議所と連携し、啓発を行う。	商工会議所の会報誌に、行政出前講座の折込チラシ1,260部を同封して事業所あてに配布した。	B		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
		②やさしい日本語協力施設・店舗数を55件とする。	やさしい日本語協力施設・店舗登録施設数：23件	→	→	→	→	→	やさしい日本語協力施設・店舗数を45か所とする。（R5年度末時点：41か所）	やさしい日本語協力施設・店舗数：42か所	C	NPO法人長浜市民国際交流協会、企業、事業所等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
（２）安心して暮らせる生活支援													
①災害に対する備えの推進													
12	外国人市民のための防 災情報提供事業	①外国人を対象とした防災出前講座の仕組み を構築し、年1回以上開催する。 必要に応じて、通訳を派遣する。	多言語の防災マップ（ポルトガル語・スペイン語・ 英語）を作成しホームページで公開している。 避難所多言語看板の設置率：100％	拡 充	→	→	→	→	防災専門員と通訳により、講座の構成を 組み立て、外国人にわかりやすい防災出 前講座の仕組みを構築する。	多言語の災害対策DVDにより、大規模災害発生時の行動 について啓発している。 出前講座の開催など、外国人コミュニティーへの啓発 について今後検討する。	B	湖北地域消防本部	防災危機管理課、市民活躍課
		②避難所・減災・非常持出品・非常備蓄品に 関する外国語版チラシ、リーフレットを作成 し、外国人世帯へ配布する。		拡 充	→	→	→	→	避難所・減災・非常持出品・非常備蓄品 に関する外国語版チラシ、リーフレット を作成する。	ハザードマップについて多言語で市ホームページにて 周知している。 滋賀県作成の、「土砂災害防止啓発チラシの翻訳版（8 言語）」を使用し啓発を行う。	B	湖北地域消防本部	防災危機管理課、市民活躍課
13	災害時における支援体 制の整備	①災害時にやさしい日本語を含む多言語で、 迅速に情報伝達できるよう、伝達マニュアル を活用して、多言語での情報伝達を行う。	市が災害時に多言語で、迅速に情報伝達できるよ う、伝達マニュアルを作成している。	→	→	→	→	→	有事に備え、多言語で情報が得られる ツールを紹介する。	市ホームページに、「災害の時に便利なアプリとWEBサ イト」に関する多言語ページを掲載（ポルトガル語、 スペイン語、英語、ベトナム語）	B		市民活躍課、防災危機管理課
		②継続して緊急カードを発行し、有事に備え る。	緊急カードを作成し配布している。 対応言語：日本語・ポルトガル語・スペイン語・英 語・中国語・ベトナム語	→	→	→	→	→	多言語緊急カードを転入時やイベント時 に配布する。	多言語緊急カードを転入時などに配布した。	B	NPO法人長浜市民国際交流 協会、湖北地域消防本 部、企業、事業所等	市民活躍課、防災危機管理 課、長浜市多文化共生・国際 文化交流ハウス（GEO）
14	情報支援要配慮者（外 国人市民）の把握	長浜市避難支援・見守り支えあい制度につい て周知する。	長浜市避難支援・見守り支えあい制度を広報ながは まや市ホームページで啓発しているが、外国人市民 の登録数は1人である。	→	→	→	→	→	・広報ながはまに、制度を周知する記事 を掲載する。 ・外国語版（5言語）リーフレットとハ ンドブックの設置場所を拡大する。	・広報ながはま6月号に制度を周知する記事を掲載し た。 ・引き続き外国語版（5言語）リーフレットとハンド ブックの設置場所の拡大に努める。	B	自治会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	社会福祉課 災害時要援護者支援班（登録 担当：長寿推進課、情報伝達 担当：市民活躍課）
②教育環境の整備、キャリア教育の推進													
15	児童生徒の学習支援等	①外国人児童生徒を対象に学習支援教室を継 続して週1回開催する。	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO） で、未就学児～小学生を対象とした子どものまなび 教室を、毎週土曜日に開催している。	→	→	→	→	→	土曜午前(10時～11時半)で開催を検討す る。※特に目的、開催回数、対象年齢 等、ボランティア講師と内容を検討す る。	日本語を母語としない児童、生徒を対象とした子ども 学習クラブを毎月開催。ボランティア講師の確保もで き、年18回実施し、延べ87名の児童、生徒が参加。	B	NPO法人長浜市民国際交流 協会	長浜市多文化共生・国際文化 交流ハウス（GEO）、市民 活躍課
		②学習支援教室について各種媒体（市ホーム ページ、Facebook等）を利用して周知する。		→	→	→	→	→	『外国語版広報ながはま』において周知 する。	公式Instagramで子ども学習クラブの内容を市民に周知 した。	B	NPO法人長浜市民国際交流 協会	長浜市多文化共生・国際文化 交流ハウス（GEO）、市民 活躍課
16	外国人子どもサポート 事業	継続してサポート支援員を派遣し、学習指導 を支援する。	関係小中学校および義務教育学校での日本語教室に サポート支援員を派遣し、学習指導を支援してい る。また、突発的な通訳支援、児童生徒間トラブル や家庭訪問などで通訳が必要な場合には派遣してい る。 サポート支援員数：サポート支援員9人、初期指導員 1人	→	→	→	→	→	サポート支援員や初期指導員の計画的な 派遣・支援により、外国人児童生徒の日 本語によるコミュニケーション能力と基 礎的・基本的な学力の獲得を図る。 【配置人員】 サポート支援員（8名）・初期指導員（3 名） 【配置校数】 9小学校・5中学校・1義務教育学校	担任および日本語教室担当教員と連携し、計画的に指 導・支援を実施した。増加傾向にある外国から直接転 入してくる外籍児童生徒への対応として、新たに初期 指導員を配置したことにより、日本語習得を図ること ができた。 【配置人員】 サポート支援員(8名)・初期指導員(3名) 【配置校数】 10小学校・5中学校・1義務教育学校	B		教育指導課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
17	進学支援体制の整備	①進路ガイダンス等により学校制度や進学制度についての周知を行う。	公益財団法人滋賀県国際協会の進路ガイダンス開催について、各学校において周知している。また、「未来のための進路ガイダンス」「夢への作戦会議シリーズ（職業案内）」を多言語で作成し、教育委員会を通じて各学校へ配布している。	→	→	→	→	→	「進路ガイダンス」10月実施予定 市内生徒および保護者、関係者の参加について、積極的に呼びかける。	「進路ガイダンス」（R6.10.27）を実施。 場所：滋賀県立男女参画協働センター 市内より生徒および保護者の参加あり	B	滋賀県教育委員会、 公益財団法人滋賀県国際協会	教育指導課
		②サポート支援員による相談可能時間数を600時間確保する。		拡充	→	→	→	→	保護者懇談等にサポート支援員を派遣し母語支援することにより、生徒・保護者が安心して生活できるよう体制を整える。 目標時間数：600時間以上	保護者懇談等にサポート支援員を派遣することにより、生徒・保護者が安心して生活できるよう体制づくりを行った。 実績時間数：741時間(2月末時点)	B		教育指導課
		③進路説明動画を多言語で作成し、SNS等を活用し情報発信する。		拡充	→	→	→	→	進路説明動画の更新・多言語化を進め、生徒・保護者が最新情報を受け取りやすい環境づくりに努める。	「進路説明動画」について、来年度の入試制度の変更を受けて、新たに作成する旨、日本語指導担当連絡者会議で共通理解した。	C		教育指導課
18	新入学生への指導体制の充実	継続して毎年連絡会議を開催していく。	連絡会議を開催し、園児の指導要件や配慮事項、問題点等の情報提供を行っている。	→	→	→	→	→	連絡会議を開催し、園児の指導内容や配慮事項、課題等の情報提供を行う。	園と小学校の連絡会議において、外国籍園児についての情報共有を行った。また、園と放課後児童クラブは、利用する外国籍園児の支援状況について連携している。	B		幼児課 、 教育指導課 、 保育所 、 認定こども園 、 幼稚園 、 小学校 、 義務教育学校（前期課程）
19	母語・継承語支援事業	①市図書館全体でポルトガル語や中国語などの外国語資料を、年に20冊以上収集し、活用を図る。	市図書館で外国語資料を収集している。計32冊	→	→	→	→	→	市在住の外国人の状況にあわせて、市図書館全体で、必要な言語の資料を40冊以上収集し、SNS等で周知する。	市図書館全体で、外国語資料を76冊収集した。（購入66冊、寄贈10冊）また、4月の児童向けの読書活動推進事業で、展示やおはなし会で外国語資料を活用し、その様子を図書館の公式Xで発信した。	A		生涯学習課（図書館）
		②図書サービスについて外国人市民に年1回以上広報する。		実施	→	→	→	→	図書館や市民活躍課のSNSを通じて、新しい本の紹介や図書館の使い方について年1回以上広報する	市の外国人向けFacebookにて、長浜図書館にある外国語資料の棚を写真付きで紹介した（英語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語）	B		生涯学習課（図書館） 、 市民活躍課
20	多文化共生・国際理解講座等の実施	国際理解、多文化共生のための行政出前講座の実施件数を10件とする。	国際理解、多文化共生のための行政出前講座を実施している。実施件数：5件	→	→	→	→	→	国際理解、多文化共生行政出前講座を5回以上開催する。	ブラジル文化紹介の出前講座(2回)、多文化共生・やさしい日本語出前講座(3回)実施した。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等	市民活躍課 、 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
③労働環境の整備													
21	外国人雇用関係者への意識啓発	長浜市企業内人権教育推進協議会の会員企業を260社とする。	長浜市企業内人権教育推進協議会に加入している事業所を対象に、各種制度、規制等の情報提供および意識啓発を行っている。 長浜市企業内人権教育推進協議会：常用従業員数が20人以上の事業所が対象。 会員企業数：251社	→	→	→	→	→	・未加入企業に入会案内を出し、会員企業数を増やす。 ・企業訪問時における指導、助言による意識啓発を図る。 ・外国人労働者雇用の実態把握に努める。（企業訪問、湖北職対協等）	・市ホームページに「協議会」について掲載し、入会案内を行い、公正採用選考・人権啓発担当者設置事業所に入会案内を送付した。 ・企業訪問時に外国人労働者の実態把握に努め、指導助言を実施した。 ・「外国人と人権」をテーマに研修会を実施した。	B	企業、事業所等、ハローワーク長浜、滋賀県	商工振興課
22	外国人労働者に対する企業内研修等の実施促進	外国人労働者を対象とした研修会等の実施率を70%とする。	長浜市企業内人権教育推進協議会の会員企業のうち、外国人雇用が行われている72社中、44社(61%)の事業所で外国人に対する研修が行われている。	→	→	→	→	→	・企業訪問時に（社外・社内）研修の実施状況の調査を行う。 ・社内研修の充実を促す。（研修用DVDの購入・紹介等） ・研修未実施企業への研修促進を促す。	・企業訪問時に外国人労働者に対する研修の実施状況を調査。87社中66社（76%）が実施されていることを確認し、昨年度より3%UPした。 ・社内研修の充実を促した。（講師の派遣、研修用DVDの購入・紹介等）	B	企業、事業所等、ハローワーク長浜、滋賀県	商工振興課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
④健康で安心して生活できる環境づくり													
23	外国人市民等相談事業	相談窓口に関する周知を行うことにより、市民課通訳窓口における相談件数を6,000件とする。	市民課通訳窓口における相談件数 ポルトガル語：4,522件、スペイン語：1,209件、英語：38件	→	→	→	→	→	相談窓口について周知を行う。相談件数を5,500件以上とする。	市民課通訳窓口における相談件数：4,882件（R6.4.1～R7.3.31） ポルトガル語：3,242件、スペイン語：1,004件、英語：141件、ベトナム語：230件、その他：193件	C	NP0法人長浜市民国際交流協会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
24	行政出前講座への通訳派遣事業	行政出前講座における通訳派遣を年1回以上とする。	行政出前講座を行う際、多言語での対応は行っていない。	実施	→	→	→	→	出前講座への通訳派遣について周知し、年1回以上派遣する。	自治会からの要請により、行政出前講座（ごみの分別・出し方講座）に、ベトナム語通訳を派遣（1回）	B	自治会、企業、事業所等	市民活躍課
25	幼稚園・保育所・認定こども園への支援員の配置・巡回	公立園には継続して支援員を配置していく 民間園には日本語でコミュニケーションをとることが難しい保護者に対してサポートを行う。	ポルトガル語支援員を配置している。 配置支援員：4人	→	→	→	→	→	公立園にはポルトガル語の翻訳・通訳者を4人（幼児課配属含む）配置し保育、保護者懇談を支援する。 民間園にはポルトガル語の翻訳・通訳者が保育、保護者懇談を支援するため派遣する。	公立園にはポルトガル語の翻訳・通訳者を4名（幼児課配属含む）配置し保育、保護者懇談を支援した。 民間園にはポルトガル語の翻訳・通訳者が保育、保護者懇談を支援するため、ポルトガル語通訳者（幼児課配属）の派遣や翻訳業務を行った。	B		幼児課
26	医療通訳者の派遣と育成	外国人市民に高度な医療説明が必要なときは、通訳者を派遣できる体制を維持する。	市立長浜病院における入院患者への医療通訳派遣：1件	→	→	→	→	→	引き続き、医療通訳補助金等により、医療通訳を行う体制を整える。	医療通訳事業補助金により、医療通訳を行う体制を整えた。年間利用2件	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、滋賀県、長浜赤十字病院、NPO、ボランティア等	市立長浜病院、長浜市立湖北病院、市民活躍課
27	防犯や交通ルールの周知	多言語及びやさしい日本語で啓発することによって、防犯、交通ルールなどの生活安全に対する意識の向上に努める。	広報ながはまへの掲載や街頭啓発等を行い、防犯や交通安全に対する意識の向上に努めている。 各種情報ツール（市ホームページ・外国語版広報紙・Facebook・メール配信サービス等）を利用して多言語で情報発信している。	→	→	→	→	→	多言語で防犯や交通ルールの啓発を年3回以上行う。	全国交通安全運動の実施や、交通ルールの改正について、Facebookを活用し、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語で配信した。 また、長浜市民国際交流協会への委託事業の一環で、外国人市民等対象に防犯ワークショップを計5回実施された。	A	長浜警察署	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
28	多文化共生施策の推進に関わる団体などとの連携・協働	①多文化共生施策の推進に関わる団体などと連携し、事業を実施する。	各団体ごとに外国人支援等のための活動を実施している。	実施	→	→	→	→	社会福祉協議会、NP0法人長浜市民国際交流協会、その他の団体と連携し、多文化共生のための事業を行う。	各種関係団体（長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、長浜市社会福祉協議会、びわ湖東北部地域連携協議会）と情報共有、連携し、多文化共生に関するイベントや事業を行った。	A	NP0法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
		②各団体との情報交換を行う。		実施	→	→	→	→	各団体と情報交換を行い、必要な支援・事業を検討する。	滋賀県、滋賀県国際協会、長浜市民国際交流協会、長浜市社会福祉協議会と外国人住民の状況や多文化共生の取組について情報交換を行った。	B	NP0法人長浜市民国際交流協会、長浜ユネスコ協会、社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
（3）多様性を活かした多文化共生の地域づくり													
①外国人市民の自立と社会参画のための環境づくり													
29	外国人市民の自治会等参加促進事業	外国人市民が集住する自治会の内、外国人市民が加入している自治会を85%とする。	外国人市民を対象に、自治会の加入促進パンフレットを多言語で作成し、転入時に配布している。 自治会からの依頼により、自治会行事や規約の多言語版を作成している。	→	→	→	→	→	外国人市民が自治会に加入しやすいよう自治会から依頼があれば、規約や行事の翻訳を行う。	自治会からの依頼に応じて自治会文書の多言語翻訳を行った。（2自治会）	A	自治会	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
30	地域で活躍する外国人市民・団体の紹介	紹介件数を年3件とする。	広報紙や（公財）滋賀県国際協会の情報紙で、地域で活躍する外国人市民について紹介している。 市広報紙で紹介した際は、多言語（ポルトガル語、スペイン語、英語）に翻訳し、外国語版広報紙、Facebookなどで紹介している。 紹介件数：2件	→	→	→	→	→	長浜市内で活躍する人材や団体を紹介する(2件)	多文化共生イベントのスタッフや、講師として、長浜市内で活躍する外国人2名を公式Instagramにて紹介した	A	NP0法人長浜市民国際交流協会、公益財団法人滋賀県国際協会等	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課、秘書広報課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策 番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況			
②多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働による地域活性化の推進													
31	多文化共生交流事業	多文化共生のための市民交流を目的としたイベントの開催回数を15回とする。	NPO法人長浜市民国際交流協会が、多文化共生に関するイベント等を開催し、異文化交流の機会を提供している。 イベント開催回数：5回	→	→	→	→	→	他団体と連携して開催できるイベントを年間2回程度開催する。	他団体と連携して多文化共生イベントを実施した。 ・GEO de えんにち（R6.8.3）参加者：約451人 ・ハロウィン茶会（R6.10.13）参加者：20名 ・もちつき（R6.12.8）参加者：35名 ・味噌づくり（R7.2.2）参加者：26名	A	NPO法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
32	多様な文化的背景を持つ人材の発掘・情報収集	多文化共生イベントなどにおいて、情報収集し、人材の発掘に努める。	外国人コミュニティのキーパーソンについて、把握、連携できていない。	実施	→	→	→	→	円卓会議等で、キーパーソンとなる人材をリサーチする。	イベント実施時に多文化共生をテーマにした哲学カフェを実施し、参加者から情報収集を行う。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
33	多文化共生ボランティアバンク運営事業	①ボランティア登録数を180人とする。	NPO法人長浜市民国際交流協会ボランティアバンク登録者数：120人	→	→	→	→	→	多文化共生ボランティア制度を確立し、『広報ながはま』に募集の掲載をすることにより登録者数124件を目指す。	多文化共生ボランティア登録者を対象とした相互交流のためのFacebookグループを作成した。 ボランティア登録者数：60人 災害時の外国人支援をテーマにボランティアセミナーを実施した。（R7.2.1）	C	NPO法人長浜市民国際交流協会、NPO、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
		②ボランティア通訳や日本語講師の派遣依頼、イベント運営等に対応できるボランティアバンクの制度を確立する。	制度として確立できていない。	整備	活用	→	→	→	登録用紙を作成し、既に登録済みの方をはじめ、活動可能かの可否を確認して一覧表を作成する。（データベースへの登録）	外国文化紹介、姉妹都市交流、多文化共生イベント運営、日本語学習支援などの分野において、多文化共生ボランティアの制度を活用し、ボランティアの方に活動いただいた。	B		市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
34	海外姉妹都市との交流事業	交流事業の参加数を35人とする。	新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市への青年使節団の派遣が延期。	実施	→	→	→	→	姉妹都市であるドイツ・アウクスブルク市へ平成30年以来、6年ぶりとなる青年使節団を派遣予定	6年ぶり7度めとなる長浜市青年使節団をドイツ・アウクスブルク市へ派遣した。（R6.9.7～R6.9.16） ヴェローナ市との交流事業として、お菓子作り教室、現地との姉妹都市オンライン交流会を実施。2事業合わせて35名以上の市民が参加した。	A	NPO法人長浜市民国際交流協会、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
35	多文化共生・国際交流を目的とする市民活動団体等の支援	①多文化共生・国際交流を目的とした新たな市民活動団体やサークルについて情報収集し、必要に応じて支援する。	多文化共生・国際交流を目的とした市民活動団体が、各団体ごとに外国人支援等のための活動を実施している。 市民活動データベースへの登録団体：3団体	実施	→	→	→	→	国際交流に関係する団体やサークル等のリストを作成し、ヒアリング等を行う。	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスを利用されている関係団体（ユネスコ協会、長浜市民国際交流協会など）と盛んに交流し、各種団体事業にも積極的に協力している。	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、社会福祉法人長浜市社会福祉協議会	長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
		②市民活動団体やサークルの活動について、各種情報ツールを利用して紹介する。		実施	→	→	→	→	多文化共生・国際交流を目的とする市民団体の活動について各種情報ツールを利用して紹介する。	多文化共生・国際交流を目的とする市民団体の活動について各種情報ツールやSNSを利用して紹介している。	B		長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）、市民活躍課
③日本人市民と外国人市民の相互理解の促進													
36	国際理解・多文化共生意識啓発事業	①ヘイトスピーチ解消法の啓発を市ホームページに掲載、ポスターの設置。	各自治会が年1回人権学習会を開催している。 他のテーマと合わせて外国人の人権を学習した自治会：8自治会	→	→	→	→	→	ヘイトスピーチ解消法について、市ホームページに概要を掲載する。啓発ポスターを庁舎内等公共施設に設置する。	市ホームページに、「ヘイトスピーチ解消法」の概要の説明、法律と外国語人権相談窓口のリンク先を掲載した。	B		人権施策推進課
		②ヘイトスピーチの解消をじんけん連続講座のテーマとし、実施する。		→	→	→	→	→	じんけん連続講座または市民協働事業で「外国人の人権」をテーマに実施する。	第3回じんけん連続講座テーマ「地域で共に暮らす人として～外国人市民等との共生～」 講師：（公財）滋賀県国際協会 光田展子 氏 R6.12.10開催、参加者78人	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、自治会、企業、事業所等	人権施策推進課
37	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議の開催	年2回以上開催する。	開催回数：1回	拡充	→	→	→	→	年2回開催する。	円卓会議としての開催はなし。交流イベント等を通じて参加者から意見収集に努めた。	D		市民活躍課

評価指標 A：進捗率100%以上（目標値を上回る効果を生み出している）、B：概ね予定の100～80%の進捗、
C：概ね予定の79～50%の進捗、D：概ね予定の50%未満の進捗

施策番号	施策名	令和9年度の数値目標・達成すべき状態	第3期行動計画策定時（R3年度末）の状況	5年間のスケジュール					令和6年度 当初事業計画	令和6年度末の達成状況		関係する機関・団体等 （赤字が回答機関）	市の関係課等 （赤字が回答所属）
				R5	R6	R7	R8	R9		取組状況	評価		
◎多文化共生推進体制の整備													
38	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議の開催	年1回以上開催する。	多文化共生社会実現の総合的な推進組織として当会議を開催し、多文化共生のまちづくりの進捗確認を行っている。 開催回数：2回	→	→	→	→	→	年1回以上開催する。	1回開催した。（R7.2.19）	B	NPO法人長浜市民国際交流協会、自治会、企業事業所等、NPO、ボランティア等	市民活躍課、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）
39	長浜市多文化共生・国際化のまちづくり行政推進会議の開催	年1回以上開催する。	当会議を開催し、行動計画の進行管理を行うとともに、情報共有を行っている。 開催回数：2回	→	→	→	→	→	年1回以上開催する。	1回開催した。（R6.6.26）	B		市民活躍課
40	国、県、周辺市町との連携	継続して滋賀県市町多文化共生ワーキングに参加し、情報交換ならびに連携を図っていく。	滋賀県市町多文化共生ワーキングに参加し、情報交換ならびに連携を図っている。	→	→	→	→	→	県主催多文化共生ワーキングに参加し、情報交換を行う。	県主催多文化共生ワーキングに参加し、県内市町の多文化共生担当者と情報交換を行った。	B	公益財団法人滋賀県国際協会、滋賀県等	市民活躍課
41	市民ニーズと地域社会の状況把握	①「外国人市民アンケート調査」②「外国人労働者に関する企業調査」③「多文化共生自治会調査」を5年に1回および必要に応じて実施する。	①「外国人市民アンケート調査」R2、②「外国人労働者に関する企業調査」R3、③「多文化共生自治会調査」R2に実施。			③実施	②実施	①実施	アンケート結果を基に、必要な事業について検討する。	R4年度に実施した外国人市民アンケートの中の「市への要望」で一番多く意見があった「日本人との交流、イベント」の実施に応えるため、日本文化体験（縁日、もちつき、みそづくり、茶道）、まち歩きなどをテーマに関係団体と協力し、数多く開催できた。	A		市民活躍課